

「防災まちづくり事業」の主な内容

防災まちづくり事業を実施する地区では、助成制度を拡充するなど、集中的に地域の防災性向上に取り組みます。

1 古い住宅の建替え等の費用を助成します！

防災まちづくり事業を実施する地区では、昭和56年5月以前に新築の工事に着手した住宅（旧耐震住宅）の建替え、解体および耐震改修の費用を助成します。

拡充

〔建替え（解体＋新築）〕 助成金額：275万円 上限
〔解体のみ〕 助成金額：200万円 上限
〔耐震改修工事〕 助成金額：310万円 上限

※このほか面積単価等による上限および諸条件があります。
※旧耐震住宅の解体および耐震改修に関する助成の拡充は、令和10年3月までの期間限定です。
※上記助成のほか昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに新築の工事に着手した木造2階建て以下の在来軸組工法（基礎はコンクリート造）の住宅（新耐震木造住宅）の耐震改修の費用を助成します。（170万円上限）

2 狭あい道路の解消等を支援します！

防災まちづくり事業を実施する地区の狭あい拡幅促進路線沿いでは、狭あい道路（公道）を拡幅する際の土地の寄付に対して奨励金を交付します。

拡充

交付金額：20万円 上限 ※このほか面積×路線価×0.1の上限があります。

3 危険なブロック塀等の撤去費用を助成します！

防災まちづくり事業を実施する地区の閉そく防止路線沿いでは、危険なブロック塀等の撤去費用の助成金額を拡充します。

拡充

助成金額：21,000円/m 上限

※指定路線以外での助成金額：通常8,000円/m上限、危険性の高いブロック塀等の場合19,000円/m上限
※撤去する部分が高さ1mを超えるブロック塀等の場合、その高さに応じた助成額の加算があります。
※その他、道路沿いの生け垣新設にかかる費用助成の制度があります。

4 新たな防火規制（建築物の耐火性の規制）を導入

5 防災イベント等の開催

6 「防災まちづくりニュース」を発行

※助成要件や助成額算定方法等の詳細については、下記までお問い合わせいただくか、ホームページ等をご参照ください。

お問い合わせ先

練馬区 都市整備部 防災まちづくり課 防災まちづくり担当係
電話：03-5984-1303 F A X：03-5984-1225
E-mail：BOUMACHI@city.nerima.tokyo.jp
発行日：令和2年6月（令和8年4月更新）

練馬区のホームページでも、「防災まちづくり」を紹介しています。トップページの検索欄で『防災まちづくり』と入力するか、右の二次元コードでアクセスしてください。

防災まちづくり



みんなで進めよう

防災まちづくり

田柄地区

— 各種助成制度のご案内 —

発行：練馬区

東京都では、近い将来、首都直下地震の発生が懸念されており、練馬区でも、建築物の損壊や火災などの大きな被害が想定されています。

こうした被害を最小限に抑え、ご自身の住まいやまちを守るために「一人一人ができることは何か？」防災まちづくりの観点から、ぜひ一緒に考えていきましょう。

いつ起こってもおかしくない大規模災害

練馬区の被害想定（抜粋）

練馬区の想定震度6弱～6強（冬・夕方 風速8m/Sの場合）

	多摩東部直下地震 (M7.3)
建物全壊棟数	2,493棟
焼失棟数	11,004棟
死者数	314人
負傷者数	3,564人
避難者数	129,837人

令和4年5月 東京都防災会議 「首都直下地震等による東京の被害想定」



【出典】神戸市

練馬区の老朽木造住宅の密集する地域

震災時に延焼被害の恐れのある老朽木造住宅が密集している地域（東京都が町丁目単位で抽出）

他の地域より燃え広がる可能性が高いつてことだね

私の住まいは火災があると危ないかもしれないわ！



【出典】東京都「防災都市づくり推進計画（改定）」平成28年3月

地域の防災性を高めるための区独自の取り組みを進めます！

